

町長		副町長		教育長		課長		係長		起案者	
----	--	-----	--	-----	--	----	--	----	--	-----	--

令和4年度 第2回東栄町総合教育会議	
日 時	令和5年2月7日（火）午後1時30分～午後3時30分
場 所	東栄ひだまりプラザ 会議室
出席者	町長 村上 孝治 委員 伊藤 芳子 委員 梅田 恵理子 委員 渡邊 忠司 委員 堂地 勝馬 教育長 佐々木 尚也
事務局	教育課長 青山 章 教育総務係長 佐々木和歌子 教育総務係 石原 和季
傍聴者	1名
<p>令和4年度 第2回東栄町総合教育会議</p> <p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 令和4年度教育課関係主要事業の進捗状況について</p> <p>(2) 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価（中間報告）</p> <p>(3) 令和5年度教育方針について</p> <p>(4) 中学生海外派遣事業について</p> <p>(5) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度主要事業（案） ・令和5年度文化祭関連行事等の事業計画（案） <p>4 閉会</p>	
会議の顛末	別紙のとおり

令和4年度 第2回東栄町総合教育会議 会議録

1 開催日

令和5年2月7日（火）午後1時30分から午後3時30分まで

2 開催場所

東栄ひだまりプラザ 会議室

3 出席者

町 長 村上 孝治
教 育 長 佐々木 尚也
教育委員 伊藤 芳子
教育委員 梅田 恵理子
教育委員 渡辺 忠司
教育委員 堂地 勝馬

4 出席した職員

教育課 青山 章
教育総務係長 佐々木和歌子
教育総務係 石原 和季

5 議事日程

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 題
 - (1) 令和4年度教育課関係主要事業の進捗状況について
 - (2) 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価（中間報告）
 - (3) 令和5年度教育方針について
 - (4) 中学生海外派遣事業について
 - (5) その他
 - ・令和5年度主要事業（案）
 - ・令和5年度文化祭関連行事等の事業計画（案）
- 4 閉 会

6 傍聴者

1人

令和4年度第2回東栄町総合教育会議 会議録（要旨）

1 開会

教育課長

ただ今から令和4年度・第2回東栄町総合教育会議を開催します。

2 あいさつ

町長

早いもので今年度も残すところ2か月程度となりました。4年度の進捗状況や来年度の教育方針などについて、皆さんの忌憚のないご意見をいただきながら進めたいと思っております。

国会の方では出産子育て給付金制度が進められるようで、これまで町が行ってきたことに上乗せされることになるようです。今年度の出産は6人と少人数になっており、心配をしています。将来に向けての課題も認識しながら進めていく必要があると思います。放課後児童クラブについては、皆さんの希望に添えないという形になることもあるかもしれない状況です。全学年の預かりが困難であり、優先順位をつけることもあり得ます。学校に空き教室を使った放課後教室にという方法も検討の余地があるかと思っております。我々の小さな町で取り組むという視点をもって情報共有をしていきたいと思っております。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

3 議題

教育課長

本日の会議は、資料として付けてあります「東栄町総合教育会議設置要綱」の第6条の規定により、公開となっております。ただし、資料については内部資料の扱いとさせていただきます。傍聴の方は、会議終了後に回収させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは議題に入ります。会議の議長は、要綱第4条第3項の規定により、町長が務めることになっておりますので、町長、よろしくお願いいたします。

(1) 令和4年度教育課関係主要事業の進捗状況について

(2) 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価（中間報告）について

町長

はじめに、「(1) 令和4年度教育課関係主要事業の進捗状況について」と「(2) 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価（中間報告）について」の2つの議題を、一括議題とします。事務局の説明を求めます。

教育総務係

今年度の教育課の主要事業の進捗状況の報告をさせていただきます。資料No.1をご覧ください。主要行事、学校教育、社会教育、施設の主な事業の進捗状況が記載してありますが、9月以前の行事等につきましては、10月の総合教育会議で報告しておりますので、今回はそれ以降の進捗状況を説明します。

10月以降の主な行事としては、10月12日～14日に中学生海外派遣事業の代替事業として、2泊3日の日程で留学生との交流を行いました。9月25日は名古屋グランパスのサッカー教室、10月29日から11月6日まで町民作品展、10月29日は文化講演会、10月30日に町民芸能まつりを行いました。そして、1月8日は二十歳を祝う会を実施しました。

2 ページからは各分野の事業です。学校教育、社会教育、施設の進捗状況は資料のとおりであり、まだ実施中の事業もありますが、備品等につきましてはおおむね完了しました。

4 ページは生涯学習講座の状況です。昨年から感染症対策を徹底してコロナ禍以前と同数程度の講座数を開催しています。今年度は19 講座実施しており、文化祭期間中に行った三遠南信ネオフェニックスのシュートチャレンジ等多くの方に参加いただきました。

5 ページ、6 ページは総合社会教育文化施設の利用状況です。5 ページは使用料、6 ページは利用人数、7 ページは森林体験交流センターの状況です。いずれも上の表が今年度の実績で、下の表が前年度と比較した表です。

こちらも、感染症対策を徹底しながら、施設利用していただける状況を作りました。ただし、コロナ感染症の感染拡大状況により施設のキャンセルが発生することもありました。

教育総務係長

次に、「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価(中間報告)の報告」をさせていただきます。資料No.2をご覧ください。

ただ今報告しました令和4年度の進捗状況を基に、今年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を作成しました。まだ年度が終わっていませんので、中間報告とさせていただきます、最終的な点検・評価は9月に開催する総合教育会議でご協議いただきますのでよろしくをお願いします。

まず「学校教育」の項目です。「1-1 きめ細かな教育の推進」の主な取り組みとしては、学校運営協議会・コミュニティスクールの方策についての協議、校内研修等による教員の指導力向上、いじめや不登校への早期対応や防止対策、アプリを使った児童の実態把握、特別に支援が必要な児童生徒への丁寧な指導、通級学級の設置、特別支援教育支援員の配置などを実施し、それぞれの事業で一定の効果がありました。コミュニティスクールの組織化については、多くの町民が参画できるような協議会の組織づくりのために、開設を6年度に延期しました。また、タブレットを活用して個々の課題を出したり、考えを表出する場を設定したことで、発言が少ない子どもの授業参加が進みました。

次に「1-2 知・徳・体が調和した教育の推進」の7つ目、3 ページの一番下の項目に記載していますが、感染症や熱中症に配慮しながら体育活動に取り組んだほか、部活動は働き方改革により休業日を設けて実施しました。懸念されていた感染症対策や熱中症対策による体力への影響は小学校中学校とも認められませんでした。体力の個人差はあるものの、中学生は県平均より高いという結果も確認できました。

「1-3 連携教育の推進」では、地域連携教育情報交換会を開催し、小中学校と地域の連携を推進しました。多くの団体のご協力いただき学校と地域との連携が進んでいるほか、小中学校間の相互理解が活動のさらなる充実につながっています。

「1-4 食育活動の推進」では、年3回の愛知を食べる学校給食の日をはじめ、栄養職員と生徒のコミュニケーションも多く、食に対する関心が高まり、残食もありません。

次は、「1-5 小中学校の施設・設備の充実」の項目です。コロナ感染症への対応として、中学校のトイレの一部改修や屋外用テントの購入、小学校では屋内運動場に大型空気清浄器の設置を行いました。いずれも、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しています。

「1-6 高校への就学支援」は、高校への就学を支援するために、通学費用や授業料の一部補助を継続して行いました。今年度 11 月のバス料金の改定に伴い補助額を増額し、引き続き家庭の経済的負担の軽減に努めました。

次に家庭・地域による連携教育です。「2-1 家庭教育への支援」の 3 つ目、保護者会、学校保健委員会等の場で、発達段階や実情に応じた家庭教育の方向性を示し、必要に応じて個別に懇談して考えを共有するなど、個々の課題の解決に向けての支援ができました。

「2-2 子どもの居場所づくり」では、診療所の開設に対応し、新橋前三差路の交通安全の促進を図りました。通学路交通安全対策連絡会を中心に安全に登下校できるように各機関に働きかけ、警察の巡視、注意喚起の看板設置などによって、小学生が安全に登下校できています。

次は、生涯学習・生涯スポーツの項目です。「3-1 生涯学習の充実」では、文化協会からの申し出を受け、協会を再編したことにより、実情に応じた持続可能な組織と活動のあり方を定めることができました。今後は、若い世代の参加を増やすことが必要だと認識しています。

「3-2 スポーツ活動の充実」につきましては、名古屋グランパスサッカー教室とドラゴンズ選手による野球教室を開催し、子どもたちの技能や意欲を高めることができました。

「3-3 総合社会教育文化施設の充実と利用促進」の項目です。民芸館の長寿命化のために、外壁の塗装と破損個所の修繕を行っています。今年度は、地域の有志により収蔵品を活用した文化祭展示が実現しました。計画を立て定期的な展示入れ替えや、博物館の資料の整理等、将来的な利用方針の検討が必要だと認識しています。

次に文化の保存と継承」です。国の補助金(3年度繰り越し)を有効活用し、5地区の花祭の道具や衣装の新調及び修繕ができました。地区単独では不可能な、総額 9,283,000 円に及ぶ衣装や道具の新調・修繕ができ、花祭の復旧の喜びと継承の意欲向上につながりました。

最後に「多様な学びの場」です。「5-1 人権尊重の推進」では小中学校ともに人権学習を実施して、思いやりや、命の大切さなどを学習しました。「5-2 国際交流を通じた多様性への理解」の項目です。今年度も中学生海外派遣事業が実施できませんでしたので、国内で宿泊を伴う語学研修と RCA 校とのオンライン交流を実施し、有意義な語学研修となりました。

今年度の中間報告として主な項目を抜粋して説明させていただきましたが、最終的な点検・評価は 9 月に開催する総合教育会議でご協議いただきますのでよろしくお願いいたします。

町長

ただ今、今年度の「進捗状況」と「執行状況の点検・評価」の中間報告がありました。ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

委員

3 ページの「発言が少ない子どもが授業に参加できた」の表現に違和感があります。参加はもともとしていると思うので表現の工夫が必要ではないでしょうか。アプリ心の天気については、いじめ対策協議会や定例教育委員会でもよく議題になりますが、どのようなアプリなのでしょうか。

教育長

子どもたちの授業への参加については、具体的に上げると、挙手や先生の意図的な指名による授業形態から、個人の意見を出すことができるようになりました。消極的な児童についても手があげられるようになったという事が大きな変化です。表現については修正します。

アプリ「心の天気」は、晴れ雨曇り雷の4種類で朝の気分を選択するものです。それぞれの自分の心を天気で表すことと、可能ならその理由を書きます。登校したら入力することになっており、教員及び校長は児童全員分を見ることができると、子どものコンディションを正確に把握し、いじめ等の発見や、前向きな気持ちの把握等につながっています。コミュニケーションの始まりの一つであり、子どもや家庭の状況を把握するツールと考えています。オンライン上での教員からの返答ではなく、言葉で働きかけや返答を行っています。毎日のことなので、本人の傾向を把握していくことにもつながっていると感じています。

委員

瞬時に教員が児童の状況を把握できています。記号を選ぶので低学年でも意思表示がしやすいこともよい点だと思っています。

タブレット端末を使った授業参加については、子どもたちがその日の課題を授業のたびに入力し、授業の終わりには振り返りをします。すでに子どもたちにとってルーティンとして定着しており、かつまとめる力にもなっています。担任は発言が少ない子の意見も吸い上げることができています。

委員

使っている様子を見たことがありますが、意見を付箋で入力し、みんなで見るできていました。声を出しての発言ではありませんが、みんなが平等に多様な意見を出し合えることはとても良いと感じました。

アプリ「心の天気」については、親からも「今日の天気は？」という働きかけができるのもよい点だと思います。

委員

HP等で意見が来るはありますか？

町長

1期目の時はよく意見をいただきました。要望が多かったです。SNS等と同じで、できれば発信者がわかると回答しやすいです。本当は、対面が一番いいと思うのですが、中には話をするのが苦手な子もいますので、学校の中では今使っているものをうまく活用してほしいと思います。

コロナが始まってから対面での話が難しくなっています。コロナが2類から5類になることで状況は変わるでしょう。なるべくいろいろな形で意見をいただきたいと思っています。

委員

今日の午前中、定例教育委員会をやっているので、実績に含めてください。

資料2の支援員の配置については、小学校中学校への配置人数を記載すると他の資料との整合性が図れると思うので修正をするとよいと思います。

4ページ、交付金については正式名称を記載したほうが良いと思います。

教育長

人数について、具体的に記載します。特に力を入れているところでもあり、成果も見えています。また、今後さらに支援員さんが必要な状況でもあります。その部分を手厚くしていかないと、みんなで育ちましょうという基本方針を具体化できません。授業に参加できない子や座っているだけの子が出ないような体制を作るために必要だと感じています。

また、交付金の名称は正式名称にするよう修正します。

委員

特別に支援を要する子どもの状況は年ごとに異なります。対象となる子がいるかないかも大きな違いですし、個々の違いも大きいです。数年前、小学校で支援を受けていた子が中学校で支援がなくなると聞いて心配したことがありました。

学習支援ではなく、特別支援教育支援員が正式名称なので修正した方が適切かと思えます。

教育長

知的な支援としての学習支援を要する子どもや、身体の不都合により支援を要する子、発達や情緒の状況により支援を要する子等、求められるものは本当に多様です。複合的な方もみえます。いろいろな個性に対応できることを目指しているところです。

委員

3 ページの中学生は県平均より高かったとは、具体的に何が高かったのでしょうか。

教育長

全体の平均が高かったことを指しています。個別の項目ではなく、全体の平均が全国より高い結果でした。握力と腕の力は下降気味、持久力についてはかなり強いという事が見えてきました。3 年度の評価時点での課題でもあったため、小学校にも聞き取りをして得た回答であり、体力の低下は見られないとの分析でした。ただ、子ども一人一人を見ていくと、苦手なお子さんもみえます。小学校の体育、中学校の駅伝練習等により、持久力や長く走るための筋力は高めです。また、運動が苦手な子もうまく取り組ませていただいている点も評価すべきと考えています。

委員

子育てをされていて感じるのは、継続する力が重要ということです。駅伝練習でもその部分が培われていると思います。個々の目標設定と振り返りが大切です。

町長

ありがとうございます。「執行状況の点検・評価」は9月の総合教育会議で協議していただき、議会に報告後、ホームページで公表することになりますのでよろしくお願いします。

以上で「教育課主要事業の進捗状況」と「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価（中間報告）」を終わります。

(3) 令和5年度教育方針について

町長

次に、「(3) 令和5年度教育方針について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育課長

令和5年度の教育方針について協議をお願いします。

この「教育方針」は、毎年、3月の議会本会議で教育方針の説明をさせて頂いているものです。お手元の資料No.3は、令和5年度の教育方針の案です。内容を協議していただき、正式な教育方針とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、要点のみ説明をします。

東栄町の学校教育は、子ども達が未来社会を切り拓くための資質・能力の育成等を目指す学習指導要領を踏まえながら、平成19年度に校長会から報告された「東栄町がめざす学校教育」を基にした教育活動のほか、「第6次東栄町総合計画・後期計画」にそった教育活動を進めていきます。

まず、「きめ細かな教育」は、少人数学級であることの長所を生かした教科指導や生徒指導を推進します。また、特別支援教育は、支援員の充実と関係機関との連携によって子どもの成長に最適な教育の実現を図ります。

「知・徳・体が調和した教育」は、ふるさとに目を向けた体験活動の推進を継続するとともに、一人ひとりの学習に役立てられるように、タブレット端末の持ち帰りについても検討してまいります。

「保・小・中の連携教育」は、引き続き連携を図っていくほか、学校運営協議会の組織化を目指します。

「食育」については、引き続き郷土料理や特色のある給食、地元産食材の利用などの取り組みを推進していきます。

「小中学校の施設・設備の充実」につきましては、学校施設の計画的な補修を進めるための調査を実施するとともに、タブレット端末の更新時に必要な経費の支援等について各所に働きかけをしております。「高校への就学支援」については、引き続き高校生通学費補助、私立高校授業料補助を行います。

次に「家庭・地域による連携教育」は、小中学校での教育連携のほか、小中学生の地域活動への参加を働きかけて自治活動に対する参加意識を高めていきます。

「生涯学習・生涯スポーツ」は、各活動の充実と、施設の利用促進や運営の工夫を図るとともに、各団体に協力をお願いしながら、活動の基盤となる人材育成及び人材発掘にも取り組んでまいります。

「文化の保存と継承」は、未来の担い手である子どもたちの育成を進める一方で、各地域の代表の方の意見交換の場を設けるなどして、継承を可能にする方策を探ってまいります。

「多様な学びの場」の項目は、人権尊重の推進、男女共同参画社会の推進、国際化・国際交流の推進、学力を強化する機会の提供に努めて参ります。中学生海外派遣事業は、コロナの影響によって海外派遣ができず、代替事業として、留学生との交流、カナダRCA校とのオンライン交流を実施しましたが、今後もグローバルな人材育成を目指して国際交流事業に努めて参ります。また、地域未来塾は今後も継続し、学習の補強を図っていきたく思います。

以上、令和4年度の教育方針を抜粋して説明させていただきましたが、詳細につきましては資料のとおりです。皆様からのご意見等をお伺いしたいと思います。

町長

事務局から「令和5年度教育方針について」の説明がありました。この件に関し、ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

委員

5つの基本施策と学習指導要領に基づいての教育方針だということは分かりました。町長や教育長が子育てを通じて得たキーワードはありますか。自分は、小学校のPTA会長をしたことで、一緒になって子育てをしていく、自分も一緒に育っていく、町に関しても自分も一緒に携わって協力して取り組む、という原点になりました。

教育長

教員になったころは封建的な時代だったが、先生の中に人として認めてくれる人がいました。それにより自分の中で意欲がわき、気持ちが明るくなるという経験があります。それが今に至る原動力になりました。自分が担任する子どもは誰も泣かさない、という気持ちで教員になりました。毎日心の中が雷が鳴っている子を何とかしたい。貧乏だから貧乏だとかではなく、幸せを感じられること。自分が何を目指していて、そこに進むための手ごたえを感じられる人にしたいと思っていました。どの子ども自己実現をするとはそういうことだと感じています。手ごたえを感じられる子に育ってほしい。与えられる幸せではなく、自分の内面で感じられる幸せを実感できるように育ってほしいと考えています。

町長

中学校に行って感心するのは、町全体に目を向けて学び感じたことをまとめている姿です。小学校でもマウンテンバイクに乗って地域に出るという事業をしています。地域に携わっていくということや地域に関わる人を増やす活動をしていただいているので、そこをさらに進めて行ってもらいたいと思っています。保育園から中学校卒業までがメンバーが変わらないので、良さも弊害もあるかと思えます。生まれる数が少なくなっている状況で、一学年単式が保っていけるかという不安がありますが、国の施策などを活用しながら、子どもを育てていきたいと考えています。

委員

教育長や町長の思いは必要だが、基本は学習指導要領や計画を基本としていく必要があります。教育長や町長が変わるたびに、指針が変わるのは教員も混乱するかという心配があるからです。男女、父母での教育、というのも言いづらい社会になっている点にも配慮が必要だと思います。

教育方針については、「基本施策1」は、という明示があるとわかりやすいと感じました。

委員

コミュニティスクールが書かれていないように見えます。令和5年度は力を入れて取り組んでいくので明記した方がよいかと思います。

教育長

コミュニティスクールは学校教育に関わる部分と、地域との連携に関わる部分として重要だと考えています。基本施策1と2に盛り込みたいと思います。

委員

以前設楽町に勤務していた際、健康日本 21 の策定委員になったことがあります。年間 10 回ほどの会議があり、宿題もありました。自分たちの町の健康をどうして行ったらよいかというのを、関係する人が現場から持ち上がっていくような会でしたので、コミュニティスクールの検討についてもそのようになると思います。

教育長

課題が一つと感じています。関わる人が変わることによって、方針が左右されることへの懸念です。コロッと変わることでも影響が出るのは子どもたち。大きな方針と、そのために何をやっていくかの領域を作っていくというスタンスも必要だと思います。東栄町には天地人教育という指針があったので、その領域の中で校長先生たちや教員の先生たちがどのように教育を進めて行くかという柱になってきました。そうした点を踏まえての組織づくりになると考えています。

委員

タブレット持ち帰りへの検討については、今も持ち帰っていますが、今後はどこを検討するのでしょうか。

教育長

今の持ち帰りについては、長期休暇は持ち帰りしないなど、常態的な取り扱いではありません。本来ならば、その子にあった使い方をしていけることが良いと思います。基礎学習として活用が必要な子や、そうでない子もいます。常態的に持って帰れる状況を作りたいと考えています。学年や小中学校の別によって持ち帰りの状況は異なっています。

町長

ありがとうございました。

それでは協議していただいた内容を「令和 5 年度教育方針」とさせていただき、3 月の議会本会議で説明させていただきます。

以上で「令和 5 年度教育方針」について、を終わります。

(4) 中学生海外派遣事業について

町長

次に、「(4) 中学生海外派遣事業について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育総務係

中学生海外派遣事業について、今年度の成果報告と来年度の計画を説明します。

資料No.4 をご覧ください。中学生海外派遣事業は、町の総合計画の基本施策「学校教育」と「多様な学びの場」に位置付けられて実施をしている事業です。

今年度は、昨年度に引き続いてコロナの影響で海外への渡航ができず、代替事業として留学生との交流と RCA 校とのオンライン交流を内容とする「中学生語学研修」を計画しました。中学生海外派遣事業検討委員会で内容をご協議いただき、研修内容を決定しました。これを受けて、対象となる中学 3 年生のこれまでの研修先等を踏まえ、鎌倉、日光等の関東方面での留学生との交流をメインとした 2 泊 3 日の研修の実施と、交流校である RCA 校とのオンライン交流を実施しました。

事業費は総額 3,995,000 円で、収入は保護者負担が一人 32,000 円の 22 人で 70 万 4,000 円、

一般財源は 3,291,000 円でした。

次に、来年度の中学生海外派遣事業の計画です。先日実施しました、第 2 回中学生海外派遣事業検討委員会で、現時点では安全な研修を実施するという観点から、海外への渡航は困難であると判断し、今年度と同様に国内での語学研修を実施することに決定しました。研修内容は、今年度と同様で、国内での留学生との交流研修と RCA 校とのオンライン交流を行います。なお、高校入試日程が今年度から早まっていることなどを踏まえ、留学生との交流研修は 5 月に実施することとなりました。留学生との交流事業は生徒 16 名、引率 5 名で、3,057,500 円、オンライン交流は 391,992 円、合計 345 万円を予算要求させていただくよう準備を進めております。

町長

事務局から「中学生海外派遣事業について」の説明がありました。この件に関し、ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

意見なし

町長

ありがとうございました。

以上で「中学生海外派遣事業」についての議題を終わります。

(5) その他

令和 5 年度主要事業 (案)

令和 5 年度文化祭関連行事等の事業計画 (案)

町長

次に、「(5) その他」に移ります。

「令和 5 年度主要事業 (案)」と「令和 5 年度文化祭関連行事等の事業計画 (案)」について事務局の説明を求めます。

教育総務係長

はじめに私から、「令和 5 年度主要事業 (案)」の説明をいたします。資料 5 をご覧ください。こちらは、現在予算要求に向け準備を進めている段階のもので、令和 5 年度に特に力を入れて実施していく事業に関してまとめた資料です。複数ありますので、ここでは新たに取り組む事業についてのみ、説明させていただきます。

4 ページをご覧ください。連携教育推進のための事業として、令和 6 年度のコミュニティスクール設置に向けた検討を進めるとともに、東栄中学校の開校 50 周年を迎えるにあたり取り組む事項について検討を行います。いずれも、10 名程度の方に委員をお願いし、これまでの取り組みを踏まえながら、次につながる仕組みとなるよう議論を深め、準備を進めます。

次に 5 ページです。小中学校施設の維持整備事業として、長寿命化計画の策定に取り組みます。まずは施設の現状を調査し、改修箇所の優先順位付けを行うことで、学校施設の維持管理に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化をし、安全安心な教育環境を維持して行くことを目指します。

その他はおおむねこれまで実施してきた事業と同様になります。いずれの事業も、先ほどの教育方針に沿って進めて行けるよう、予算確保及びそのほかの準備を進めているところです。

教育課長

続いて「令和5年度文化祭等計画（案）」を報告いたします。

資料№.6をご覧ください。来年度は10月28日～11月5日の9日間を予定しています。10月28日に中学生の合唱と文化講演会を花祭会館で、29日に町民芸能まつりを花祭会館で実施する予定です。そのほか、お茶の会、囲碁の会、将棋の会もそれぞれ開催予定です。なお、3月に開催します社会教育審議会でもご意見いただき決定したいと思います。教育委員の皆さんからも意見をお聞きしたいと思います。

教育委員の皆様には、今年1月8日に開催しました二十歳を祝う会にご参列いただきありがとうございました。来年度も成人の日の前日である、令和6年1月7日（日）に、来年度20歳を迎える方を対象とした「二十歳を祝う会」を東栄中学校体育館で開催する予定です。

町長

令和5年度主要事業（案）及び文化祭関連行事等の事業計画（案）の提案がありました。この件に関し、ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

意見なし

町長

以上で「令和5年度主要事業（案）及び文化祭関連行事等の事業計画（案）」の件を終わります。

予定していました議題は以上ですが、そのほかに出席委員の皆さんからの協議事項がありましたらお願いします

意見なし

町長

それでは私から、いくつか情報提供をさせていただきます。

まずは子どもの数についてです。今年の出生数は今後の見込みを含めて6人だと聞いています。今後、令和10年度の小学校は1学年の児童数が10人程度となる見込みです。保育園はそれ以前にそうした状況になるということです。

次に直近の課題として放課後児童クラブが抱える課題があります。現在放課後児童クラブの定員は25名となっており、それを超える人数を受け入れる体制が作れない状況です。国は、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に進めたいと考えているようです。東栄町の学校で預かることの可能性や、学校の理解は得られるかどうか等、コミュニティスクールでの取り組みもその中に含まれるものだと思っています。今後検討を進めて行くことになると思います。情報提供させていただきました。

以上で議事を終わります。

4 閉会

教育課長

長時間にわたりご協議ありがとうございました。

以上を持ちまして「令和4年度第2回東栄町総合教育会議」を閉会します。